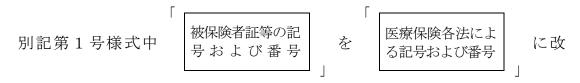
函館市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。 令和7年3月28日

## 函館市長 大 泉 潤

函館市規則第7号

函館市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

函館市児童福祉法施行細則(平成17年函館市規則第82号)の一部 を次のように改正する。



める。

別記第7号様式の4中



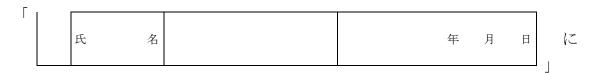
改め, 同様式注を次のように改める。

注 該当する□内にレ印を記入してください。

別記第7号様式の7第8面中「医療保険の被保険者証」を「マイナ保険証(健康保険証利用登録がされたマイナンバーカードをいう。)等」に改める。

別記第7号様式の8中

Γ	氏 名		年	月	目	を
	被保険者証の記号および番号	保険者名および番号				



改め、同様式注意事項第2項中「医療保険の被保険者証」を「マイナ保険証(健康保険証利用登録がされたマイナンバーカードをいう。)等」に改める。

別記第7号様式の12中



改め, 同様式注を次のように改める。

注 該当する□内にレ印を記入してください。

附則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の別記第1号様式,別記第7号様式 の4および別記第7号様式の12の規定に基づき提出されている申請 書は,改正後の別記第1号様式,別記第7号様式の4および別記第7 号様式の12の規定に基づき提出された申請書とみなす。